

上下水道交通委員会記録
【速報版】

令和8年5月18日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前9時30分

◎ 開会宣告

- 大山しょうじ委員長 おはようございます。
これより委員会を開会いたします。

◎ 委員席の指定

- 大山しょうじ委員長 委員席につきましては、名立てのとおり指定いたします。

横山 (勇)	佐藤 (茂)	渡 邊	宇佐美	太 田
副 委 員 長	委 員	委 員	委 員	委 員
大 山				
委 員 長				
福 地	望 月	越久田	山田 (桂)	
副 委 員 長	委 員	委 員	委 員	

◎ 正副委員長代表挨拶

- 大山しょうじ委員長 初めに、正副委員長を代表しまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

このたび上下水道交通委員会の委員長を拝命いたしました大山しょうじでございます。

本委員会は、下水道及び河川施策の推進等を担う下水道河川局と、市民生活に不可欠である水道の供給を行う水道局、そして市民の活動を支える地下鉄・バス事業を担う交通局を所管しております。いずれの局も市民生活に密接に関わる分野を所管しており、大変重要な委員会であると認識しております。

このような重要な委員会を担当するに当たり、私自身、その責務の重さを痛感しておりますが、幸いにして横山・福地両副委員長に補佐していただくことになり、大変心強く感じているところであります。

委員の皆様方におかれましては、この1年間、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、松浦・平原両副市長をはじめ、当局の皆様方、並びに報道機関の皆様方におかれましても、御協力をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、正副委員長を代表しての御挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 各委員自己紹介

- 大山しょうじ委員長 次に、各委員の自己紹介でございますが、既に皆様御承知の方々ばかりと思いますので、本日は省略いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 大山しょうじ委員長 次に、当局を代表して、松浦副市長より御挨拶がございます。

- **松浦副市長** 水道局、交通局を担当いたします松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
当局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

大山委員長、横山副委員長、福地副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、この1年間、水道局並びに交通局の各事業につきまして、議案の審査をはじめ、様々な御議論をいただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

水道局では、安全で良質な水を安定してお届けするという使命の下、市民生活や経済活動に欠かすことのできない水道事業を将来にわたり持続していくために、施設の更新・耐震化をはじめ、様々な施策を積極的に推進してまいります。

交通局では、新たな中期経営計画を策定する1年となります。経営基盤の安定化を通じて、引き続き安全・確実・快適な交通手段を安定的に提供することで公営交通としての役割を果たしていくとともに、さらなるサービスの推進を図ってまいります。

水道・交通の両事業とも今後も厳しい経営環境が見込まれておりますが、引き続き公営企業としてより一層の経営努力を行い、市民の皆様の信頼と期待にお応えできるよう全力を尽くしてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

- **大山しょうじ委員長** ありがとうございました。

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- **大山しょうじ委員長** それでは、交通局関係に入ります。

初めに、三村局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- **三村交通局長（交通事業管理者）** 交通局長の三村でございます。

委員会の初めに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

大山委員長、横山副委員長、福地副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、当局の各種議案の御審査並びに諸案件につきまして、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

私ども交通局は、市営交通ネットワークの維持に対する市民の皆様の御期待と市会の皆様方の御指導の下、長年にわたり横浜の公共交通の一翼を担ってまいりました。

公営交通を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が見込まれますが、そのような中であっても安全・確実・快適な輸送サービスを将来にわたり提供していくため、全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより、失礼します、着座にて御説明をいたします。

お手元にお配りをいたしました機構及び事務分掌の説明に併せまして、幹部職員の紹介をいたします。

スライド2ページの組織図を御覧願います。

まず、総務部でございます。総務課、システム推進課及び人事課の3つの課で構成しております。

（職員紹介）

- **三村交通局長（交通事業管理者）** 次に、経営管理部でございます。経営管理課及び資産活用課の2つの課で構成しております。

（職員紹介）

- **三村交通局長（交通事業管理者）** 続きまして、高速鉄道本部でございます。営業課及び運転課の2つの

課と、総合指令所、駅務管理所、上永谷、新羽、川和の3つの乗務管理所で構成しております。

(職員紹介)

- 三村交通局長(交通事業管理者) 続きまして、自動車本部でございます。営業課、路線計画課、運輸課及び車両課の4つの課と、3ページに移りまして、保土ヶ谷営業所をはじめとした8つの営業所で構成しております。

(職員紹介)

- 三村交通局長(交通事業管理者) 続きまして、技術管理部でございます。車両課及び電気課の2つの課と上永谷、新羽、川和の3つの保守管理所で構成しております。

(職員紹介)

- 三村交通局長(交通事業管理者) 最後に、工務部でございます。施設課、建築課及び建設改良課の3つの課で構成しております。

(職員紹介)

- 三村交通局長(交通事業管理者) どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、各課の事務分掌につきましては4ページ以降に詳細を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 大山しょうじ委員長 ありがとうございました。

◎ 事業概要について

- 三村交通局長(交通事業管理者) それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 三村交通局長(交通事業管理者) それでは、お手元の交通局事業概要に基づきまして、令和8年度の事業の概要を御説明いたします。

恐れ入ります、3ページの1、令和8年度交通局運営方針を御覧ください。

Iの基本目標として、令和8年度は、現在策定を進めております市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026-2029の初年度でございます。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげます。

下の囲みの右側でございますが、交通局では、中期計画を踏まえ、既存の市営交通ネットワークを維持しながら、安全・確実な輸送サービスを安定的に提供し、お客様に安心して御利用いただく取組を進めます。また、引き続き経営基盤の強化や計画的かつ効率的な事業運営に取り組むとともに、新たな市営交通中期経営計画の策定を行います。市民の移手段の確保に向けて、バスネットワークの維持や高速鉄道3号線延伸による交通ネットワーク強化に取り組めます。

4ページを御覧ください。

IIの目標達成に向けた施策でございますが、市営交通中期経営計画に掲げる5つの柱、安全の確保、市民

の足を守る、公営交通の責務、財務基盤の強化、人財育成の推進に基づいて事業を推進してまいります。具体的な施策については後ほど御説明いたします。

また、横浜GREEN×EXPOの成功に向けた機運醸成のため、バスや地下鉄のラッピング車両を引き続き運行します。さらには、開催に際してシャトルバスの運行協力や、新横浜駅において会場への誘導案内などに取り組んでまいります。

Ⅲの目標達成に向けた組織運営ですが、全ての職員が交通局経営理念に基づき行動することとして、経営理念の5つの決意を基に行動目標を定めて取り組んでまいります。

5ページを御覧ください。

2、事業概況でございます。

まず、自動車事業ですが、アの事業規模として、在籍車両800両をもって営業運行いたします。営業キロ、1日当たりの運転キロ及び乗車人員は記載のとおりです。

イの収支状況ですが、表の一番下、令和8年度予算の経常損益につきましては、32億5037万円の赤字を見込んでおります。

ウの乗車料収入ですが、令和8年度の乗車料収入予算は、前年度と比べ2.5%増の199億1012万円を見込んでおります。

エの職員数ですが、4月現在の正規職員数は1374人でございます。

6ページを御覧ください。

続いて、高速鉄道事業の概況でございます。

アの事業規模ですが、ブルーラインは在籍車両37編成222両、グリーンラインは在籍車両17編成88両をもって運行いたします。営業キロ、1日当たりの運転キロ及び乗車人員は記載のとおりです。

イの収支状況ですが、表の一番下、令和8年度予算の経常損益は、36億6341万円の黒字を見込んでおります。

ウの乗車料収入ですが、令和8年度の乗車料収入予算は、前年度と比べ4.8%増の447億8823万円を見込んでおります。

エの職員数ですが、4月現在の正規職員数は1040人でございます。

7ページを御覧ください。

3、主な施策でございますが、本年度に実施をする具体的施策を中期経営計画に掲げる5つの柱に整理して掲載しております。

まず、1つ目の柱、安全の確保の取組でございます。

アの安全重点施策ですが、上段に記載しております横浜市交通局安全方針の下に、下段のとおり、両事業の安全に関する目標を定めております。

自動車事業では、目標として、重大事故に直結する可能性が高い事故を防止するため、歩行者との接触事故の撲滅及び自転車との接触事故の撲滅を設定いたしました。

高速鉄道事業では、お客様が安心感を得られる市営地下鉄を提供するため、鉄道運転事故・インシデント及び30分以上の本線支障の発生ゼロを目標としております。

8ページを御覧ください。

イ、バス事業の取組として、(ア)バス車両の計画的な更新では、電気バス4両の試行導入に加え、大型

ノンステップバス39両、小型ノンステップバス5両の計48両を更新いたします。

(イ) バス車両整備工場の機能向上として、緑営業所車両整備工場では、直営車検が可能となる指定整備工場の認定を目指した建て替えに向けて実施設計を行います。完成は令和12年度を予定しています。

港北営業所車両整備工場では、整備用リフト1基の増設を行い、指定整備工場としての機能強化を図ります。

9ページを御覧ください。

ウ、地下鉄事業の取組といたしまして、(ア) 地下鉄利用におけるお客様への安全・安心の提供ですが、車内防犯カメラの導入では、車内のさらなる防犯対策強化のため、ブルーラインの既存車両への設置を拡大してまいりましたが、令和8年度をもって全37編成中35編成への導入が完了し、今後廃車する予定の2つの編成を除き、ブルーラインへの導入が完了いたします。

駅構内カメラの高画質化・ネットワーク化では、改札口やホームなど、地下鉄駅構内に設置しているカメラの更新による機能強化を進めておりますが、令和8年度は仲町台駅ほか12の駅の更新によって、市営地下鉄全40駅中34の駅の更新が完了をし、残りの関内駅を含む6つの駅についても令和8年度中に着手をいたします。

保守業務のDX化及び新技術導入の検討では、引き続きドローンによる高所部の点検を行うとともに、トンネルや軌道検査への新しい技術の導入に向けた検討を進めます。

(イ) 地下鉄施設・設備の計画的更新・補修ですが、トンネル構造物の塩害対策では、三ツ沢下町駅から吉野町駅間の開削トンネルにおいて、構造物の長寿命化を目的とした構築補修工事を着実に進めます。

軌道改良工事の継続実施では、関内から阪東橋間の下り線805メートルの区間において、軌道の強靱化を図ります。

変電所機器の更新では、老朽化の進んだ変電所において、設備の全面更新または部分更新を行い、地下鉄の安全・安定的な運行を維持します。

10ページを御覧ください。

両事業共通の取組でございますが、(ア) 職員の安全意識の向上として、過去に起こしてしまった事故の反省や再発防止の取組で得た教訓を語り継ぐため、毎年開催しております横浜市交通局安全大会を実施いたします。あわせて、安全について改めて見詰め直すことを目的とした安全研修を実施し、職員の安全意識の向上に取り組みます。

(イ) 職員の健康保持・増進の取組の充実ですが、全ての職員が自分らしく元気に働き続けられるよう、健康保持・増進に関する取組を継続します。各事業所と本庁の連携による職員への個別支援のほか、産業医や保健師等によるきめ細やかな情報発信に加え、健康に配慮した職場環境の整備に取り組みます。

11ページを御覧ください。

続いて、2つ目の柱、市民の足を守るための取組でございます。

まず、ア、バス事業の取組として、(ア) バスネットワークの維持ですが、バス路線の廃止による交通空白地を新たに生まれないよう、長距離路線の短絡化や利用実態に応じた便数の適正化などの運行効率化を図ることで、可能な限りネットワークの維持に努めます。運行計画の策定に当たっては、バスの運行時間にゆとりを持たせて、お客様が安心して乗り降りでき、安全で遅れない運行を目指します。

(イ) 災害対策の取組ですが、令和7年度に実施をしました津波対応訓練の結果を踏まえ、地震・津波初

動対応マニュアルを更新し、災害対応力のさらなる強化を図ります。

12ページを御覧ください。

イ、地下鉄事業の取組として、(ア)大規模地震や風水害へのハード対策の推進ですが、早期運行再開のための耐震補強では、列車の早期運行再開が行えるよう、国の通達に基づき、柱の耐震性能をさらに向上させる耐震補強を進めます。

浸水対策では、新羽駅から北新横浜駅間において、計画規模降雨時における地下鉄施設への影響に応じた対策方法の検討を引き続き行います。

13ページを御覧ください。

3つ目の柱、公共交通の責務を果たすための取組でございます。

まず、ア、暮らしやすいまち、住み続けたいまちの実現に向けた取組として、(ア)高速鉄道3号線延伸事業の推進ですが、鉄道事業許可の取得に向けて、事業計画の精査に必要な需要予測、設計、測量、土質調査に取り組みます。あわせて、国などとの関係機関協議、調整を進め、早期の事業着手を目指します。

(イ)駅の大規模改良工事ですが、引き続き上永谷駅の設計を行うとともに、戸塚駅につきましても基本方針の策定に取り組みます。

14ページを御覧ください。

(ウ)子育て世代への支援ですが、駅における授乳スペースの提供では、子育て中のお客様が今まで以上に気軽に安心して地下鉄を御利用いただけるよう、センター南駅のベビーケアスペースをリニューアルするとともに、整備済みの5つの駅に加え、新たなベビーケアスペースの設置を進めます。

(エ)まちづくりとの連携ですが、関内駅前再開発事業との連携では、再開発に合わせて、関内駅第1出入口及び換気塔を再配置する必要があるため、当局施設に係る設計について関係者との協議を進めます。

15ページを御覧ください。

イ、脱炭素社会の実現に向けた取組として、(ア)環境に配慮したバス車両の導入ですが、電気バス4両の試行導入を進めます。また、燃料電池バスについては、引き続き2両体制での運行を継続いたします。

(イ)CO₂フリーの電力で地下鉄を運行ですが、グリーンラインでは令和5年度から、ブルーラインでは令和7年度から、使用する電力に環境価値を活用し、実質CO₂排出ゼロで運行しています。引き続き環境価値を活用し、市営地下鉄全線においてCO₂フリーの電力で運行いたします。

16ページを御覧ください。

(ウ)照明のLED化ですが、2027年度までに公共施設のLED化率100%の目標達成に向け、各種照明のLED化を着実に進めます。

地下鉄事業では、駅、車両基地及びトンネルの照明のLED化を進めており、令和8年度末時点でのLED化率は85%となる見込みです。

バス事業では、停留所、営業所及び詰所の照明のLED化に取り組んでおり、令和8年度末時点でのLED化率は89%となる見込みです。

17ページを御覧ください。

ウ、施設の更なるバリアフリー化として、(ア)駅ホームと車両の段差・隙間縮小ですが、車椅子利用などのお客様がより円滑に乗り降りいただけるよう、ブルーラインでは、プラットホームと車両床面の段差と隙間を縮小する工事を行っています。令和8年度は8つの駅で工事を行い、ブルーラインの全32駅において

施行が完了いたします。

(イ) 駅のエレベーター・エスカレーターを更新ですが、より安全で安心な設備を御利用いただくため、計画的に更新を行うとともに、バリアフリー対応機能の充実や省エネルギー化を図ります。

令和8年度は、エレベーターの更新では、北新横浜駅で1基の更新が完了し、踊場駅で1基の更新に着手をいたします。

エスカレーターでは、三ツ沢上町駅で4基、片倉町駅で1基の更新が完了いたします。

18ページを御覧ください。

エ、利便性・快適性向上の取組として、(ア) 地下鉄駅施設の整備・リニューアルですが、上永谷駅ホーム行きエスカレーターの整備では、上永谷駅の改良工事に合わせ、上下線ホーム行きエスカレーターを設置するための設計を進めます。

駅構内トイレのリニューアルでは、新羽駅の更新が完了するほか、三ツ沢下町駅の工事に着手をし、上永谷駅では引き続き設計を進めます。

(イ) 地下鉄におけるお忘れ物検索サービスの導入では、他の鉄道事業者でも導入が進んでいるAIを用いたお忘れ物検索サービスを導入いたします。

19ページを御覧ください。

4つ目の柱、財務基盤の強化のための取組でございます。

増収に向けた取組として、(ア) 資産の有効活用等による収益の向上ですが、各駅の未利用区画や小規模スペースの有効活用を推進するとともに、SDGsロッカーやシェアサイクルポートといった市長部局と連携した活用も進めていきます。

また、センター南北間高架下では、都筑区民文化センター横の区画の活用や、その他の空き区画についても店舗やにぎわい施設を誘致するなど、まちづくりにも積極的に関与し、まちの価値向上や沿線の魅力向上にも寄与してまいります。

さらに、下飯田駅周辺上部用地の活用については、令和10年度の開業に向け、事業者の募集や設計を行ってまいります。

(イ) 広告事業の積極的な展開ですが、駅構内のサイネージ等のデジタル広告媒体の整備を進めるとともに、駅周辺の施設、イベント等と連動した新たな広告商品の展開を行います。

20ページを御覧ください。

(ウ) 貸切バス事業の推進ですが、路線バス事業を補完する収入の柱として、貸切りバス事業を引き続き推進します。クルーズ乗船客向けのシャトルバスや学校や地域行事での御利用など、幅広い需要に応えていきます。また、横浜GREEN×EXPOの輸送シャトルバスの運行を行うとともに、開催に関連する需要の高まりにも対応し、さらなる受注拡大につなげます。

(エ) 観光事業の推進ですが、にぎわい創出による観光系路線の利用促進では、大規模イベント等と連携したにぎわい創出を推進し、みなとぶらりチケットの販売促進を図るとともに、あかいくつやBAYSIDE BLUEなどの観光系路線バスの利用促進を進めます。

みなとぶらりチケットによる回遊性の向上では、みなとぶらりチケットの利便性向上と魅力発信の取組を強化することで、都心臨海部における回遊性の向上に貢献します。

21ページを御覧ください。

(オ) 部品・備品販売の実施ですが、市営交通のファン層を対象とした不用となった部品等の販売を継続するとともに、他のバス事業者と連携したイベントを実施するなど、販売機会を拡充します。また、引き続き他事業者とのコラボレーションによるバスツアーを行うなど、ファン層への訴求を図ります。

22ページを御覧ください。

5つ目の最後の柱、人財育成の推進でございます。

まず、ア、先を見据えた人財の確保・育成として、(ア) 市営交通を支える人財の確保ですが、両事業共通の取組では、令和8年度は各種広告媒体を活用した一体的な採用プロモーションや新たな採用専用ウェブサイト開設を行うなど、新規受験者の獲得につながる広報活動に注力してまいります。

バス乗務員・整備員の採用については、年齢要件を大幅に緩和することで、10代から60代まで幅広い人財の採用につながっています。引き続き入局への不安や疑問を解消し、安心して働いていただくため、年間を通じた説明会や営業所見学の実施に加え、1月から開始している借り上げ職員住宅の提供を行います。

地下鉄運輸職員・保守技術員の採用については、受験者層拡大のため、県内・市内の高校の校長会議に出席をし、市営交通のPRを行っています。

令和8年度は、応募者増加につなげるため、工業高校への訪問を強化するほか、職場見学会を実施し、合格者を着実に採用できるよう、交通局で働く魅力のPRに取り組みます。

23ページを御覧ください。

(イ) バス乗務員の養成ですが、新採用乗務員はバスの運転経験がない方も多いことから、個々の技量に応じた段階的かつ丁寧な指導を行っています。実際の車を用いた実車研修では、運転技術や接遇に優れた乗務員であるマスタードライバーが指導員となり、より実践的な内容を指導しています。座学による研修では、ドライブレコーダーの映像を視聴したKYT、危険予知トレーニングにも取り組んでいます。

令和8年度は、運転中の視線の動きを可視化できる視線計測装置の導入や、指導員となるマスタードライバーの指導スキルの向上に取り組みます。

24ページを御覧ください。

イ、全ての職員が働きやすい職場環境の整備として、(ア) 働きやすい環境の整備ですが、女性職員用施設や職員用トイレについて、駅の大規模改良工事や営業所の改修工事などに合わせて計画的に整備、更新を進めています。

令和8年度は、資料に記載の駅や事務所で設計及び工事を行います。

(イ) カスタマーハラスメント対策ですが、職員の安全と人権を守り、働きやすい環境を整えるため、横浜市交通局カスタマーハラスメントに対する基本方針の運用を令和8年度から開始したところでございます。

それに加えて、バス事業では、乗務員、係員、責任職を対象とした合同研修を実施し、お客様対応におけるおのおの理解や連携を深めることで組織としての対応力強化を図ります。

25ページを御覧ください。

交通局における横浜グリーンエキスポの開催に向けた対応についてでございます。

(ア) 会場輸送シャトルバスですが、令和9年3月19日から9月26日までの開催期間に、会場には市内外から多くの来場者が見込まれることから、2027年国際園芸博覧会協会が公表している輸送実施計画においても、会場周辺の交通特性を踏まえた輸送アクセスが計画されています。交通局としましても、近隣の鉄道駅からの会場輸送シャトルバスの運行に協力をいたします。

(イ) 遠方からの来街者に向けた会場への誘導案内ですが、新横浜駅において、遠方からの来街者が会場をはじめとした市内の主要なランドマークへ迷うことなく到着できるよう、駅構内の装飾による誘導案内を行います。

(ウ) ラッピング車両の運行ですが、現在運行しているラッピングバス、ラッピングトレインにつきまして、開催終了まで引き続き運行いたします。

26ページを御覧ください。

最後に、令和8年度予算案における収支改善の取組についてです。

まず、(1) バス事業の取組ですが、増収の取組では、先ほど御説明したとおり、貸切りバスの増収や市営バスファン向けの企画・販売に取り組みます。

また、経費削減の取組では、紙式定期券の機器改修・更新費用の削減として、紙式定期券の需要が年々減少していることから、紙式定期券をデジタルに移行し、機器の改修や更新費用の削減を図ります。

直営整備による事故車修繕費の削減として、これまで外注していた作業の一部を直営で行うことで委託費用の節減を図ります。

続いて、(2) 地下鉄事業の取組ですが、まず増収の取組では、SDGsロッカー設置による増収やデジタル媒体の増設による広告料の増収に取り組みます。

また、経費削減の取組では、保守業務委託の見直しとして、光ネットワークや列車運行に必要なカメラなどの稼働が安定している設備について、検査周期を1年から2年に延長し、保守業務委託の適正化を図ります。

簡易輪重測定装置購入として、地下鉄車両の左右の重量バランスを測定する装置の更新に当たり、既存の装置が高価であったことから、他社で使用実績のある簡易型の装置に変更いたします。

令和8年度の主な施策についての御説明は以上となりますが、次の27ページにはバス・地下鉄各事業の経常損益等の推移を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

恐れ入ります。5ページのところの御説明の際に、正規職員数1374人とちょっと申し上げてしまったのですが、資料に記載しております1378人が正しい数字でございます。大変失礼をいたしました。

以上をもちまして、交通局事業概要の説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○ 大山しょうじ委員長 ありがとうございました。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

(発言する者なし)

○ 大山しょうじ委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で交通局関係の議題は終了いたしました。

次に、水道局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前9時59分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前10時01分

○ 大山しょうじ委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◇

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 大山しょうじ委員長 水道局関係に入ります。

初めに、鈴木局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 水道事業管理者の水道局長の鈴木貴晶でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

大山委員長、横山副委員長、福地副委員長をはじめ、委員の皆様方には、この1年間、水道局が所管する
事務事業につきまして御審査をいただきます。皆様方の御指導、御助言を賜りながら、暮らしとまちの未来
を支える横浜の水の実現に向けて、職員一丸となって着実に事業を進めてまいります。どうぞよろしくお願
い申し上げます。

それでは、水道局の機構と併せまして、幹部職員を紹介いたします。

資料表紙に機構及び事務分掌とある資料の1ページ、目次の次のページですけれども、水道局の機構図、
組織一覧表を御覧いただきたいと思います。

水道局は7つの部で構成をしております。順次御説明をまいります。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 次に、右側のところ、経営部ですが、経営企画課、経理課、情報シス
テム課で構成をしております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 続いて、総務部ですけれども、総務課、人事課、人材開発課で構成を
しております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 次に、事業推進部ですが、資産活用課、広報課、国際事業課で構成を
しております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 続いて、給水サービス部ですが、サービス推進課、給水維持課、給水
工事受付センター、菊名水道事務所、以下7つの水道事務所で構成をしております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 続いて、2ページにまいりまして、一番右側の配水部ですが、配水課、
北部方面工事課、南部方面工事課、北部方面配水管理課、南部方面配水管理課で構成をしております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 次に、浄水部ですが、浄水課、設備課、西谷・川井・小雀の3浄水場、
水源林管理所、水質課で構成をしております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） 次に、施設部ですが、計画課、技術管理課、施設整備課、工業用水課
で構成をしております。

（職員紹介）

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） なお、各課の事務分掌につきましては3ページ以降に記載をしており

ますので、後ほど御覧いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

- 大山しょうじ委員長 ありがとうございます。

◇

◎ 事業概要について

- 大山しょうじ委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままです。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 鈴木水道局長（水道事業管理者） よろしく願いいたします。

それでは、令和8年度の水道局事業概要につきまして御説明をいたします。

表題に大きく事業概要とある資料を御覧ください。

表紙から2枚お進みいただき、右下にページが表示されておりますけれども、1ページを御覧いただきたいと思ひます。

初めに、令和8年度水道局運営方針を御説明いたします。

I、基本目標の下の記載内容ですが、本日の交通局の常任委員会での説明があつたと思ひますので、この部分は省略をいたします。

その下の水色の枠の中、左の図は、ピラミッドの部分ですけれども、横浜市の中期計画を表してあります。

①は総合的な取組として4年間で重点的に進める戦略や取組、②は市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画、業務サービスなどを、③は横断的な取組として循環型都市への移行、観光・経済活性化、未来を創るまちづくりを表してあります。

その右側の水色枠内の右上の部分になりますけれども、水道局ではというところ。横浜市中期計画を着実に推進するため、横浜水道中期経営計画の施策目標に掲げた取組を進めてまいります。

その下、中央の青い囲いになりますけれども、水道局が目指す将来像として、暮らしとまちの未来を支える横浜の水を掲げてあります。

そのすぐ下の黒丸のついている表につきましては、左側の青い三角の横浜市中期計画と右側のオレンジ色の枠、こちら横浜水道中期経営計画を表してありますけれども、この両計画の対応関係を表してあります。

その下、一番下の米印のところ、2のところですが、横浜市中期計画で重点的に進める水道局の取組は、送・配水管の更新・耐震化と耐震給水栓の整備となっております。

続いて、2ページを御覧いただきたいと思ひます。

上から2行目の帯の部分、II、目標達成に向けた施策ですが、左上の1、安全で良質な水から右下の6、持続可能な経営基盤まで、横浜水道中期経営計画における6つの施策目標を柱として目標達成に向けた今年度の取組を掲げてあります。内容については後ほど御説明をいたします。

続いて、3ページを御覧ください。

同じく上から2行目の帯の部分、III、目標達成に向けた組織運営ですが、基本目標の達成に向けて各部署や関係局間の連携を深め、事業運営に取り組んでまいります。また、限られた経営資源の中で水道事業を持続可能なものとしていくために、DXやBPRをより一層推進し、組織全体で抜本的な改革を進めて

いきます。

将来にわたり安全で良質な水を安定してお届けするという水道局最大の責務を職員一人一人が改めて認識し、持続可能な水道事業の実現に向けて変革や挑戦の意識を持ち、局一丸となって取り組んでいきます。

具体的には、ページの下半分に5つの枠で囲んでいる項目を掲げております。

左上のデータ経営の徹底と創造・転換、右のほうにいきまして、事業運営の効率化と生産性の向上、続いて技術継承に向けた人材確保と育成、左下ですけれども、危機管理・リスクマネジメント、その隣の働きやすく風通しの良い職場づくり。この5つを組織運営の重点として、この1年、事業を進めてまいります。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思います。

I、令和8年度予算の基本的考え方でございます。

能登半島地震等の災害時の断水や埼玉県八潮市での道路陥没事故など、上下水道施設の老朽化を原因とする事故が発生していることから、これまで以上に水道インフラ老朽化への関心が高まっております。

こうした状況を受けまして、老朽化した水道施設の更新・耐震化を重点的に進めることで事故や災害に備えるとともに、日常の安定給水を確保するため、水道施設の維持管理や水質管理に取り組んでまいります。さらに、環境にやさしい水道づくりを進め、横浜GREEN×EXPOの会場に設置する給水スポットを通じて横浜の水道水をPRしてまいります。

この資料の右側には、令和7年度に行った横浜の水道に関する意識調査から2つの項目を記載しております。

上段のほうは市民の水道事業に対する満足度です。満足、どちらかと言えば満足を合わせて93.4%となっております。

また、このページの一番下にありますように、今後もお客様ニーズや社会的課題に適切に対応しながら、安全で良質な水の安定給水を続け、お客様満足度の向上に努めてまいります。

5ページにお進みください。

令和8年度の予算のポイントについて御説明いたします。

まず、青いところ、①災害への備えですけれども、災害時に重要な役割を担う重要施設、地域防災拠点や病院などにつながる管路や、被災した場合に大きな影響を及ぼす可能性のある総配水本管、主に口径400ミリメートル以上の更新・耐震化に重点的に取り組んでいきます。浄水場や配水池などの基幹施設は機能が失われた場合の影響が大きいため、アセットマネジメントの考えに基づき更新・耐震化を進めていきます。また、災害用地下給水タンク等の施設が設置されていない地域防災拠点などを対象に、開設作業が不要な耐震給水栓の整備を進めていきます。

6ページを続いて御覧いただきたいと思います。

左側にあります②日常の安全・安定給水ですけれども、安全で良質な水を供給するため、カビ臭対応、PFAS対応など、引き続き水質管理に尽力してまいります。また、水道施設や設備の老朽化が進む中でも日々の安定給水を確保するため、予防保全の考え方に基づきメンテナンスを実施するとともに、漏水リスクの高い鋳鉄管の更新を進めます。さらに、クラウド型IoTを活用して、漏水の早期発見や調査の効率化に取り組んでいきます。

右側の③環境負荷への配慮を御覧ください。

環境にやさしい水道システムを構築するため、LED化等の省エネルギーへの切替えや太陽光発電等の再

生可能エネルギーの導入を進めていきます。また、環境保全に多面的な効果を持つ水源林の保全に引き続き取り組むとともに、自然流下系浄水場の給水エリアを拡大するため、西谷浄水場の再整備を着実に進めていきます。さらに、横浜GREEN×EXPO会場内に給水スポットを設置しまして、良質な水をPRし、環境行動への変容を喚起していきます。

7ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは令和8年度予算の概況になってきます。4項目をお示ししております。

初めに、水道料金収入は、使用水量全体が減少傾向にあるものの、主に事業用で使われる口径40ミリメートル以上の使用水量の増加等を見込み、前年度並みの767億円を計上しております。

続いて、当年度の純利益は、給与改定等に伴う人件費の増加や物価高騰などによる物件費等の増加により、前年度と比べて17億円減の17億円を計上しております。

続いて、累積資金残額は、純利益が減少したことなどにより、前年度と比べ60億円減少し、128億円となる見込みです。

続いて、企業債残高ですけれども、前年度より発行する企業債は減少しているものの、それ以上に償還額が減少したため、前年度と比べて150億円増の2089億円となる見込みです。

また、下段の表ですけれども、給水戸数や給水量などの予定量をお示ししております。後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、8ページを御覧ください。

こちらでは財政収支の状況を、前年度比較とともに、先ほどの4項目を含む収支について記載しております。

左側は収益的収支の内訳です。右側には資本的収支の内訳を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、9ページにお進みください。

こちらには円グラフと棒グラフを出しておりますけれども、円グラフは収益的収支、資本的収支の構成割合を示しております。

下段の棒グラフは、水道料金収入の推移と施設等整備費の推移をお示したのになっております。

次に、10ページを御覧いただきたいと思います。

ここからは6つの施策目標ごとに事業を紹介していきます。

まず、1つ目の施策目標である1、安全で良質な水になります。

11ページにお進みください。

施策1、水源保全として、道志水源林の保全に取り組みます。

右側には、コラムとして、道志水源林ボランティア、横浜市水のふるさと道志の森基金、水源エコプロジェクトW-e-c-o-pについて記載しております。

12ページ、続いて御覧ください。

施策の2、水安全計画に基づく水質管理です。

左側は水源水質の変化への対応について、右側は水質管理体制の維持・強化について記載しております。

続いて、13ページを御覧ください。

こちらは、2、災害に強い水道になります。

14ページを御覧いただきたいと思います。

施策1、水道施設の更新・耐震化ですが、左側では基幹施設の更新・耐震化について、右側では西谷浄水場の再整備について記載をしております。

15ページにお進みください。

こちらは送・配水管の更新・耐震化について記載をしております。こちらは横浜市中期計画に記載している事業になります。右上の表に中期計画での目標値を示しております。

16ページを続いて御覧ください。

左側では、給水管の更新・耐震化について記載をしております。

右側は、施策2、災害対応力の強化として、耐震給水栓の整備を記載しております。こちらも横浜市中期計画に記載している事業になります。右下の表に中期計画での目標値を示しております。

続いて、17ページを御覧いただきたいと思います。

こちらはコラムですけれども、他都市・民間と連携した災害への備えについてまとめております。

次に、18ページを御覧ください。

3つ目の項目、環境にやさしい水道になります。

19ページにお進みください。

施策の1、自然流下系施設の整備として、西谷浄水場の再整備を再掲をしております。

20ページを御覧ください。

施策2、省エネルギー化に向けた取組・再生可能エネルギーの活用として、左上ですけれども、エネルギーの効率化を目指した施設整備、その右側に高効率モーター使用機器への更新、下段の左のほうへいきましてLED等高効率照明の導入、その右側、太陽光発電設備等の導入促進を進めております。

21ページを御覧ください。

4つ目、充実した情報とサービスになります。

22ページを御覧ください。

施策1、伝わる広報の展開ですが、左側では給水スポット設置による水道水のPRについてまとめております。

右側は、横浜グリーンエクスポに向けた取組について記載をしております。

続いて、23ページを御覧ください。

市民ニーズ等を踏まえた情報発信について記載をしております。

続いて、24ページを御覧いただきたいと思います。

施策2、時代のニーズを捉えたサービスの推進として、スマートメーター導入に向けた取組についてまとめております。

続いて、25ページが5、国内外における社会貢献になります。

26ページにお進みください。

施策1、国内外水道事業への支援です。こちらには国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援について記載をしております。

27ページを御覧いただきたいと思います。

コラムですけれども、左側に横浜ウォーター株式会社との連携、右に市内経済の発展と地域課題の解決へ

の貢献について記載しております。

続いて、28ページの6、持続可能な経営基盤についてです。

29ページを御覧いただきたいと思います。

施策1、施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進について記載しております。

30ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、施策2、水道事業におけるICT活用・DX推進に取り組んでまいります。

続いて、31ページにお進みください。

施策の3、効率的な事業実施に向けた体制づくりとして、業務改革、BPRの取組を行います。

右側には、コラムとして、経営基盤の強化に向けた取組についてまとめております。

32ページを御覧ください。

こちらは事業見直しと財源確保についてまとめたページになります。

まず、上段の事業見直しですけれども、経費節減額の合計が約10億1000万円になります。水道管の更新時に適切な口径に縮径するなどのダウンサイジングによる工事費削減などに取り組んでいきます。

次に、下段の財源確保では、収入金額の合計が約37億6000万円になります。基幹施設の更新・耐震化や西谷浄水場再整備事業に係る補助金等などに取り組みます。

続きまして、33ページにお進みください。

工業用水道事業について御説明をいたします。

まず、令和8年度の予算の概況ですけれども、ユーザーの生産体制の見直しや水の循環利用の進展などによりまして、料金収入の大幅な増加が見込めない厳しい経営状況にあります。このような状況におきましても、将来にわたってユーザーが生産活動を安定的に継続できるよう、産業・経済活動を支える社会インフラとして工業用水道事業の基盤強化を図ってまいります。

水道事業と同様に、4項目について御説明をいたします。

まず、工業用水道料金収入ですが、契約水量の減量や使用水量の減少を見込みまして、前年度に比べて0.1億円減の27.7億円を計上しています。

当年度純利益につきましては、工業用水道料金収入が0.1億円減となりますが、減価償却費の減などにより、前年度に比べて0.5億円増の1.5億円を計上しております。

続いて、累積資金残額ですけれども、建設改良費の増に伴い、前年度と比べて3.7億円減の26.7億円となる見込みです。

企業債残高につきましては、ここ数年の建設改良工事の増大に伴いまして、令和8年度に発行する企業債よりも償還額が少ないため、前年度と比べて7.7億円増加し、70.6億円となる見込みです。

また、下段の表では、供給事業所の数や契約水量など、業務の予定量をお示ししております。

続いて、34ページを御覧いただきたいと思います。

工業用水道事業の財政収支の状況を、前年度比較とともに、先ほどの4項目を含む収支について記載しております。左側が収益的収支の内訳です。右側は資本的収支の内訳をお示ししております。

35ページにお進みください。

こちら上段では、収益的収支、資本的収支の構成割合を円グラフでお示ししております。

下段の棒グラフは、工業用水道料金収入及び施設等整備費の推移となっております。

続いて、36ページを御覧いただきたいと思います。

工業用水道事業の主な施策について説明をいたします。

左側には、1、施設の更新・耐震化として、東寺尾送水幹線の更新・耐震化について記載をしております。

また、右側の2、施設の再構築として、相模湖系統への統合に向けた施設整備を進めております。

水道局の令和8年度事業概要の説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

- 大山しょうじ委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大山しょうじ委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で水道局関係の議題は終了いたしました。

次に、下水道河川局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時22分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前10時24分

- 大山しょうじ委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 大山しょうじ委員長 初めに、当局を代表して、平原副市長より御挨拶がございます。

- 平原副市長 下水道河川局を担当いたします副市長の平原でございます。当局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

大山委員長、横山副委員長、福地副委員長をはじめ、委員の皆様方には、今後、下水道河川局の各事業について御審査をいただくこととなります。どうぞよろしく願い申し上げます。

下水道・河川の分野においては、激甚化する自然災害に対しまして、データを活用した事前防災の観点を取り入れた浸水対策や人口減少社会を見据えたアセットマネジメント、市民協働による河川水辺環境の保全創出など、様々な施策について個々の専門性を生かし、これまで以上に積極的かつ柔軟に取り組んでまいります。

市民の皆様のお安全・安心な暮らしをしっかりと支えていけるよう、一つ一つの課題に真摯に向き合いまして、スピード感を持って進めてまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私からの御挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしく願い申し上げます。

- 大山しょうじ委員長 ありがとうございます。

◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 大山しょうじ委員長 それでは、下水道河川局関係に入ります。

初めに、遠藤局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 下水道河川局長の遠藤賢也でございます。どうぞ1年間よろしくお願
い申し上げます。

下水道河川局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

大山委員長、横山副委員長、福地副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、今後当局所管の事
務事業につきまして御審査をいただきます。皆様方の御指導、御助言を賜りながら、市民の皆様安全・安
心な暮らしを支え、良好な水環境を創出する強靱で持続可能な横浜の下水道河川を目指してまいります。将
来を見据えた経営的な視点も取り入れ、職員一同全力で取り組んでまいり所存でございます。

どうぞよろしくお願申し上げます。

それでは、お手元の資料、機構図及び事務分掌の説明に併せまして、幹部職員の紹介をいたします。

恐れ入りますが、2ページを御覧ください。

当局の組織を一覧にした図になってございます。

下水道河川局は、マネジメント推進部、総務部、下水道管路部、下水道施設部、河川部の5つの部で構成
をされております。

3ページを御覧ください。

初めに、マネジメント推進部でございます。

（職員紹介）

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） マネジメント推進課、下水道経営課、下水道計画課の3課で構成をし
ております。

4ページを御覧ください。

次に、総務部です。

（職員紹介）

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 総務課、経理課の2課で構成をしております。

続いて、5ページを御覧ください。

次に、下水道管路部です。

（職員紹介）

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 管路保全課、管路整備課の2課で構成をしております。

続いて、6ページを御覧ください。

次に、下水道施設部です。

（職員紹介）

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 6ページから9ページに記載のとおり、下水道施設部は、施設管理課、
水再生センター、下水道センター、水質課、施設整備課、設備課、以上の4課と8水再生センター及び2下
水道センターで構成をしております。

恐れ入りますが、10ページを御覧ください。

次に、河川部です。

（職員紹介）

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） 河川流域調整課、河川流域管理課、河川流域整備課の3課で構成をし
ております。

なお、各課の事務分掌につきましては12ページ以降に記載してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

- 大山しょうじ委員長 ありがとうございます。

◇

◎ 事業概要について

- 大山しょうじ委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままです。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 遠藤下水道河川局長（技監兼務） それでは、令和8年度下水道河川局事業概要について御説明をいたします。

お手元の資料、2ページを御覧ください。

令和8年度下水道河川局運営方針を御説明いたします。

まず、下水道河川局の基本目標といたしまして、市民の安全安心な暮らしを支え、良好な水環境を創出する強靱で持続可能な横浜の下水道・河川を掲げ、住みたい、住み続けたいまち横浜につなげていきます。

局事業の主なポイントでございますが、老朽化対策の強化といたしまして、管渠の再整備を拡大させるとともに設備機器の適切な更新を進めてまいります。

次に、中段の風水害対策の推進といたしまして、下水道による事前防災を本格的に着手するほか、時間降雨量約60ミリ対応の河川改修の拡充を行ってまいります。

また、右側のまちの魅力の創出といたしまして、水辺愛護会の活動・結成支援や横浜GREEN×EXPO会場を源流域とする帷子川で新たな河川水辺拠点の整備を行ってまいります。

3ページを御覧ください。

こちらは市の中期計画との関連性について記載したものでございます。

I、基本目標として、令和8年度は、現在策定を進めている市民の実感を最上位目標とした横浜市中期計画2026-2029の初年度でございます。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげてまいります。

その下の左側の図を御覧ください。

中期計画では、総合的な取組として、①4年間で重点的に進める戦略や取組と、その下②市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画や業務サービスなどを連動させまして、市民生活の向上を目指すこととしております。

また、その下③循環型都市への移行、観光・経済活性化、未来を創るまちづくりの3つのテーマで施策横断的に取組を進めてまいります。

その右側には、下水道河川局の取組を、中期計画を踏まえまして、それぞれの①②③の階層ごとに明示しております。詳細については後ほど御説明をいたします。

4ページを御覧ください。

Ⅱ、目標達成に向けた施策といたしまして、4つの施策を掲げております。なお、前のページでお示しました4年間で重点的に進める戦略や取組、横断的な取組に関連する主な施策は、新中期のマークをつけております。

まず最初に、施策1、持続的なサービスの提供では、下水道や河川の機能を確保し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、民間事業者や国・県等と連携し、予防保全を中心に効率的な維持管理や施設の再整備を推進してまいります。

中期計画では、4年間で重点的に進める戦略や取組として、政策群1、毎日の安心・安全、施策群2、インフラ施設の安全確保や、横断的な取組といたしまして、テーマ3、未来を創るまちづくりに位置づけられております。

次に、その下、施策2、水害に強いまちづくりでは、頻発化、激甚化する水害に備え、データ活用による事前防災、雨水幹線等の整備や河川改修、自助・共助を促す情報発信等による流域治水を推進してまいります。

中期計画では、政策群2、防災・減災、施策群4、風水害対策や、テーマ3、未来を創るまちづくりに位置づけられております。

次に、その下、施策3、地震に強いまちづくりでは、震災時における地域防災拠点等の上下水道連携した重要施設の給排水機能や緊急輸送路等の交通機能の確保に向け、下水道施設の耐震化や河川護岸の耐震化を推進いたします。

中期計画では、政策群2、防災・減災、施策群3、地震防災対策や、テーマ3、未来を創るまちづくりに位置づけられております。

次に、施策4、未来へつなぐ環境づくりでは、良好な水環境創出のため、さらなる水質改善や水辺空間の保全・創出を推進してまいります。また、循環型社会への貢献のため、汚泥やエネルギーの活用、省エネ・創エネの取組を推進してまいります。

中期計画では、政策群13、環境との共生、施策群29、横浜グリーンエクスポや、テーマ1、循環型都市への移行に位置づけられております。

続いて、5ページを御覧ください。

Ⅲ、目標達成に向けた組織運営についてでございます。

1、人と人、そして職場間のつながりを強化し、下水道河川のチーム力を発揮、2、市民目線を意識し、プロアクティブな姿勢で施策を実施、3、ワーク・ライフ・バランスと職員のポテンシャル発揮を一体的に推進し、エンゲージメントを向上、4、身近な下水道や河川の維持管理等を土木事務所と一体となって実施、そして5、安定的な事業運営継続のため、経営視点の強化と戦略的な投資管理を推進を掲げております。

続いて、6ページを御覧ください。

Ⅳ、施策推進のための6つの視点を記載をしております。

まず、1、アセットマネジメントといたしまして、ストックマネジメント、財政マネジメント、組織マネジメントを連動して取り組んでまいります。

2、プロモーション活動といたしまして、下水道・河川事業への理解促進とイメージアップ、あらゆる機会を通じた横浜GREEN×EXPOの機運醸成を図ってまいります。

3、AI活用・技術実装といたしまして、業務の効率化や市民サービスの向上、課題解決型技術実装に取

り組んでまいります。

4、国際技術協力として、新興国等における水環境改善への貢献、市内企業等のビジネスチャンスを拡大いたします。

5、市内経済の活性化といたしまして、市内経済を支える下水道・河川に係る公共事業を着実に推進してまいります。

6、財源創出といたしまして、資源、資産の活用による収入確保、経費の精査による支出削減に努めてまいります。

続いて、7ページを御覧ください。

令和8年度予算総括について御説明をいたします。

上段の下水道事業会計は、令和8年度で約2701億7200万円、その下の一般会計、河川事業は約49億円を計上しております。

8ページを御覧ください。

下水道事業会計を御説明いたします。

下水道事業会計では、左側上段の収益的収支と下段の資本的収支の2つに分けて経理処理をしております。上段の収益的支出Aと下段の資本的支出Bの合計が、先ほど申し上げました下水道事業の予算額となっております。

まず、上段の収益的収支ですが、下水道事業を運営していくために市民の皆様から下水道使用料をお支払いいただき、そしてこの下水道使用料を財源といたしまして下水道の維持管理や利息の支払いを行っております。これら維持管理に関わる収入・支出を収益的収支として経理処理をしております。

収益的収入のうち、主なものといたしまして、下水道使用料は令和8年度で約601億5100万円、また収益的支出のうち、主なものといたしまして、維持管理費で約424億6700万円を計上いたしました。

次に、下段の資本的収支ですが、下水道事業では、国庫補助金や企業債による収入を財源といたしまして施設の建設整備を行い、また企業債の償還を行っております。これらの建設投資に関わる収入・支出を資本的収支として経理処理をしております。

資本的収入のうち、主なものといたしまして、国庫補助金は令和8年度で約119億9000万円、資本的支出のうち、主なものといたしまして、建設改良費は約829億4400万円を計上いたしました。

続いて、9ページを御覧ください。

一般会計の河川事業でございます。

歳出額は、令和8年度で約49億円、このうち河川管理費で約21億8500万円、河川整備費で約27億1500万円を計上いたしました。

続いて、10ページを御覧ください。

令和8年度の主なポイントにおける事業費の推移について御説明をいたします。

左側のグラフの老朽化対策の強化では、令和7年度の376億円から令和8年度では492億円、また右側のグラフの風水害対策の推進では、令和7年度の160億円から令和8年度は267億円となっております。

また、下段のまちの魅力を創出では、令和7年度からの新規事業となっております。令和8年度は1億円としております。

続いて、11ページを御覧ください。

下水道事業、河川事業における各施策の割合について御説明をいたします。

まず、左の円グラフですが、下水道事業における維持管理費と下水道整備費は合計で1111億円となっております。このうち維持管理・老朽化対策で796億円、浸水対策で235億円、地震対策で27億円、環境づくりで53億円となっております。

また、右の円グラフですが、河川事業における河川管理費と河川整備費は40億円となっております。このうち維持管理・老朽化対策では17億円、浸水対策で20億円、地震対策で2億円、環境づくりで1億円となっております。

次に、12ページを御覧ください。

各施策の事業一覧といたしまして、施策1から施策4、また施策推進のための取組について記載をしております。詳細につきましては、次ページから御説明をいたします。なお、新規事業については新規、拡充事業につきましては拡充、横浜市中期計画2026-2029の成果に寄与する事業については市中期のマークをつけております。

それでは、13ページをお開きください。

施策1、持続的なサービスの提供ですが、（1）維持管理では、ア、下水道管の維持管理、イ、水再生センター等の維持管理、14ページを御覧ください。ウ、河川等の維持管理、エ、河川等のがけ防災対策に取り組んでまいります。

15ページを御覧ください。

（2）老朽化対策では、ア、全国特別重点調査に基づく中大口径下水道管の再整備に取り組んでまいります。

右側には、コラムといたしまして、全国特別重点調査について記載をしております。

16ページを御覧ください。

イ、小口径下水道管等の再整備、ウ、水再生センター等の再整備・再構築に取り組んでまいります。

17ページを御覧ください。

コラムといたしまして、汚泥集約処理システムを支える送泥管について記載をしております。

18ページを御覧ください。

次に、施策2、水害に強いまちづくりですが、（1）流域治水の推進では、ア、事前防災による浸水対策に取り組んでまいります。

右側には、横浜駅周辺地区の浸水対策を、続いて、19ページを御覧ください。左側には戸塚駅周辺地区の浸水対策をおのおの記載をしております。

また、右側のイ、再度災害の防止に引き続き取り組んでまいります。

20ページを御覧ください。

コラムといたしまして、横浜駅、戸塚駅周辺の浸水対策について記載をしております。

21ページを御覧ください。

ウ、水再生センター等の耐水化、エ、河川等の改修に引き続き取り組んでまいります。

22ページを御覧ください。

オ、自助・共助の促進支援に取り組んでまいります。

右側には、コラムといたしまして、内水ハザードマップの更新について記載をしております。

続いて、23ページを御覧ください。

施策の3、地震に強いまちづくりですが、（1）地震防災の推進では、ア、下水道管の更新・耐震化に取り組みます。右側には、緊急輸送路の人孔浮上対策を記載しております。

24ページを御覧ください。

イ、水再生センター等の耐震化、ウ、河川護岸等の耐震化に取り組んでまいります。

25ページを御覧ください。

エ、ハマッコトイレ・マンホールトイレの普及啓発に取り組んでまいります。

その右には、コラムといたしまして、マンホールトイレ設置助成制度について記載しております。

26ページを御覧ください。

オ、危機管理体制の確保に取り組んでまいります。

その右側には、コラムといたしまして、災害時の下水道復旧体制を強化について記載しております。

続いて、27ページを御覧ください。

施策4、未来へつなぐ環境づくりですが、（1）市民協働による河川水辺環境の保全・創出では、ア、河川水辺環境の整備、イ、水辺愛護会活動の支援に取り組みます。

28ページを御覧ください。

コラムといたしまして、左側には、地域のランドマークとなる新たな河川水辺拠点が誕生！、また右側には、市民協働による良好な環境の保全・創出に向けてについて記載しております。

29ページを御覧ください。

ウ、川づくりへの支援に取り組んでまいります。

また、右側（2）公共用水域の保全に取り組んでまいります。

30ページを御覧ください。

（3）下水道資源の有効活用では、ア、下水汚泥の有効活用、イ、下水再生リンの回収・肥料利用等に取り組んでまいります。

31ページを御覧ください。

（4）温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。

その右側には、コラムといたしまして、下水道事業における脱炭素化に向けた進捗について記載しております。

次に、32ページを御覧ください。

ここからは施策推進のための取組について御説明いたします。

まず、（1）アセットマネジメントの推進に取り組んでまいります。

その右側には、コラムといたしまして、新たな公民連携の推進について記載しております。

33ページを御覧ください。

（2）広報活動に取り組んでまいります。

その右側には、コラムといたしまして、広報で繋がる、共感と信頼について記載しております。

34ページを御覧ください。

コラムといたしまして、横浜グリーンエクスポに向けた取り組みについて記載しております。

35ページを御覧ください。

(3) A I 活用・技術実装では、ア、下水道DX、イ、河川DXに取り組んでまいります。

36ページを御覧ください。

ウ、技術開発に取り組んでまいります。

その右側には、コラムといたしまして、民間事業者や大学などの研究機関と連携した研究について記載をしております。

37ページを御覧ください。

(4) 国際技術協力では、ア、国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援、イ、国際交流等の推進に取り組んでまいります。

次に、38ページを御覧ください。

土木事務所と連携した主な取組を記載をしております。

(1) 下水道の取組では、①下水道の日常的な維持管理、②取付管の再整備など、39ページを御覧ください。(2) 河川の取組として、①水防対応、②河川等の日常的な維持管理などを記載をしております。

以上が令和8年度下水道河川局における主な事業となっております。

なお、各会計別予算の内訳は40ページ以降にまとめてございますので、後ほど御覧ください。

今年度も適切かつ効果的な業務の執行に努めながら、下水道河川行政を着実に、そして積極的に推進してまいります。

以上で下水道河川局の事業概要の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 大山しょうじ委員長 ありがとうございました。
説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
(発言する者なし)
- 大山しょうじ委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
以上で下水道河川局関係の議題は終了いたしました。

◇

◎ 閉会宣告

- 大山しょうじ委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会します。

閉会時刻 午前10時46分